5　Summary

⑴　Contracting entity : Hiroto Endou, Director of Osaka Business and Maintenance Bureau, Hanshin Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Preparation and lease of the temporary office, 1 set

⑷　Lease period : About 4 months, from the day following the contract day (Leaseduration : About 40 days, from October, 2018 through December, 2018)

⑸　Lease place : The outskirts of 3―27―4, Kitatsumori, Nishinari-ku, Osaka-shi

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

1）not come under the Article 6 of the Hanshin Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures.

2）have submitted following papers with an application form for tender

ⓐ　a copy of certificate of registered matters

ⓑ　a paper of business career

ⓒ　financial statements

ⓓ　a copy of tax payment certificate

3）not be stopped participating in Hanshin Expressway Company Limited's tenders

4）have operating bases, such as a head office and a branch, in Osaka-Fu.

5）prove to have at least one service record of preparing and leasing the field office with the architectural area of more than 500㎡ in the past 5 accounting years.

6）not be subjected to the provisions for exclusion from tender participation under the crime syndicate exclusion bylaw of the Hanshin Expressway Company Limited and to the requirements specified in the appendix of the aforementioned bylaw between the date of the deadline for an application form including its related documents and the time of the tender opening.

As shown in the tender documentation.

⑺　Time-limit for tender : 10 : 00 A.M. 10 August, 2018 (Tenders submitted by mail : 5 : 00 P.M. 9 August, 2018)

⑻　Contact point for the notice : Accounting Group, General Affairs and Business Management Department, Osaka Business and Maintenance Bureau, Hanshin Expressway Company Limited, 3―1―25, Ishida, Minato-ku, Osaka-shi, 552―0006 Japan. TEL 06―6576―3881

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年6月20日

契約責任者

株式会社かんぽ生命保険　常務執行役

安藤　伸次

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　23

⑵　競争に付する事項　L型左サイドデスク1台ほか58点の製造及び搬入設置作業の委託

⑶　調達案件の仕様等　別添仕様書による。

⑷　納入期限　別添仕様書による。

⑸　納入期限　別添仕様書による。

⑹　入開札の日時及び場所　平成30年8月21日午後2時00分　株式会社かんぽ生命保険総務部入札室　東京都千代田区内幸町2－1－1飯野ビルディング12F

2　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後2年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

㋕　その他、会社に損害を与えた者

ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。

なお、反社会的勢力とは暴力団、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。

㋐　会社が提供するサービスを不正に利用する者、又は不正な目的をもって利用する者。

㋑　会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。

㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。

オ　下記各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後、1年を経過していない者。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）

㋐　公共機関の職員に対して行った賄賂の容疑により公訴を提起された者

㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者

⑵　株式会社かんぽ生命保険競争参加資格又は総務省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において、「物品の販売」のA等級又はB等級、若しくは「役務の提供等」のA等級又はB等級の格付けを有する者であること。

3　入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている書類等を平成30年8月13日午後3時00分までに下記5に示す場所に提出しなければならない。提出された書類を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象者とする。

なお、提出した書類について説明を求めたときはこれに応じなければならない。

4　入札説明会の日時

平成30年7月2日午後2時に下記5に示す場所で開催するので、出席を希望する者は出席予定者を平成30年6月29日午後3時までに下記5に示す場所に書面で連絡すること。

5　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100―0011 東京都千代田区内幸町2－1－1飯野ビルディング12F　株式会社かんぽ生命保険総務部契約担当　堀内　一男　電話03―5532―9778

6　その他

⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　株式会社かんぽ生命保険資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、上記4に示す場所へ提出すること。

なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。

⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8％に相当する額を加算した金額（当額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。